

令和2年3月30日

生徒と保護者の皆様

東京成徳大学深谷中学・高等学校長 神田 正

春風の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、現在、中学校・高等学校とも生徒の教育活動を制限しております。今後も生徒への感染をできるだけ防ぐ観点から、4月1日以降の、現時点における日程等を下記のとおりといたしますので、お知らせします。

記

1 4月6日（月）始業日の日程・活動内容について

ア スクールバス（登校時）は通常の1時間遅れで運行します。SHRは9時35分に開始します。

イ 昇降口及び廊下に新クラス名簿及び校舎配置図を掲示します。生徒は新クラスを確認後、旧クラスの廊下から、各自の貴重品ロッカーを持って、新クラスに入室してください。なお、靴は持って移動してください。

ウ 新クラスにて、校長式辞（放送）、頭髪等確認、LHRを行います。なお、令和1年度の通知表等は新担任が渡します。

エ 終礼は11時50分を予定しています。

オ 部活動は、屋外の活動について認める予定です。バスの運行時間など、詳細は後日、改めてお知らせしますので、顧問の指示に従ってください。

2 4月7日（火）入学式の内容について

卒業式と同レベルに縮小して実施します。

在校生は、家庭学習日とします。

3 4月8日（水）以降の方針について

原則として、「学校再開ガイドライン」に添って行います。

学校においては以下のような対応を行うこと。（ガイドライン4頁）

（1）換気の徹底

教室等のこまめな換気を実施すること（可能であれば2方向の窓を同時に開けること）。その際、衣服等による温度調節にも配慮すること。

（2）近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

多くの学校においては人の密度を下げることに限界があり、学校教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることが考えられることから、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスク※を装着するなどするよう指導すること。

○学校教育活動における感染対策（ガイドライン5頁）

学校再開に当たって、医療的ケア児や基礎疾患児と接する機会がある教職員においては、当分の間、自身の発熱等の風邪症状の確認を徹底し、感染リスクの高い場所に行く機会を減らすなど、一層の感染対策を行うことが求められること。また、校外活動等に際しては、医療的ケア児や基礎疾患児の感染リスクを下げるため、共有の物品がある場所や不特定多数の人がいる場所の利用を避けるなど、注意すること。

○各教科等の指導における感染症対策等に関すること（ガイドライン8頁）

各教科等の指導においても、本ガイドライン1.(1)に示す感染症対策を講じるとともに、それでもなお感染の可能性が高い一部の実技指導などにおいては、指導の順序の変更の工夫などが考えられること。

○部活動に関すること（ガイドライン9頁）

部活動の実施に当たっては、地域の感染状況等も踏まえ、3月9日の専門家会議で示されている3つの条件が重ならないよう、実施内容や方法を工夫すること。部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であるが、生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が部活動の実施状況を把握すること。

生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させるとともに、部室等の利用に当たっては、短時間の利用としたり一斉に利用しないなどに留意するよう指導すること。また、生徒に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導すること。

(1) 授業等について

4月8日（水）～10日（金）

1時間遅れの時差登校とし、授業時間は40分6時間といたします。

※4月13日（月）以降、時差登校を継続するかは今後の情勢により判断します。

(2) 部活動について

4月1日（水）～5日（日）

ガイドラインに添い、感染予防指導を徹底した上で、顧問の指導のもと、屋外での活動を、午前・午後のいずれかの時間帯に限り、許可します。

〈午前の活動時間〉 9時00分～11時30分

〈午後の活動時間〉 13時30分～16時00分

〈スクールバス〉 休日2台運行

登校用2便 ①通常の運行時刻

②通常の運行時刻の約5時間遅れ（詳細は別添の文書で御確認ください。）

下校用2便 ①12時00分

②16時30分

※昼食は、自宅でとるようお願いします。

※各御家庭で部活動用「健康の記録」チェックシートの記入をお願いします。

(3) その他

授業料に関する文書を併せて送付してあります。御確認ください。